

令和6年度 子育て支援団体等交流会

日時:令和6年11月29日(金)15:00~17:00

場所:サン・シープラザ 4階 第3研修室

1. 開会

あいさつ 三原市長 岡田 吉弘

2. 報告「子育て世代をとりまく環境」

発表者 三原市子ども安心課 主任 小田 芳美

3. 意見交換 5つのテーマに分かれて意見交換

- ① 子どもと楽しく過ごす工夫
- ② 他の活動者・団体とつながろう
- ③ 保護者との関り方
- ④ これからの「子どもの居場所」って?
- ⑤ 活動周知・PRの工夫

4. その他

5. 閉会

令和6年11月29日
子育て支援団体等交流会

子育て世代をとりまく環境

こども安心課

三原市こども家庭センター すくすく

三原市こども家庭センターすくすくの紹介 (三原市役所2階こども安心課,本郷・久井・大和保健福祉センター)

妊娠期から子育て期までのご家庭の様々な相談に応じます。
保護者のニーズに応じて、家庭訪問・健康教育・相談・サービスの調整等を行い、保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師や助産師等の専門職がサポートします。

妊娠期

母子健康手帳交付時の面談
マタニティスクール
ハッピー電話 など

乳児期

赤ちゃん訪問
産後ケア事業
4か月児健診 など

幼児期

1歳半・3歳児健診
2歳児相談
5歳児発達記録 など

学童期

個別発達相談
保護者のための子どもこころの相談室 など

虐待相談

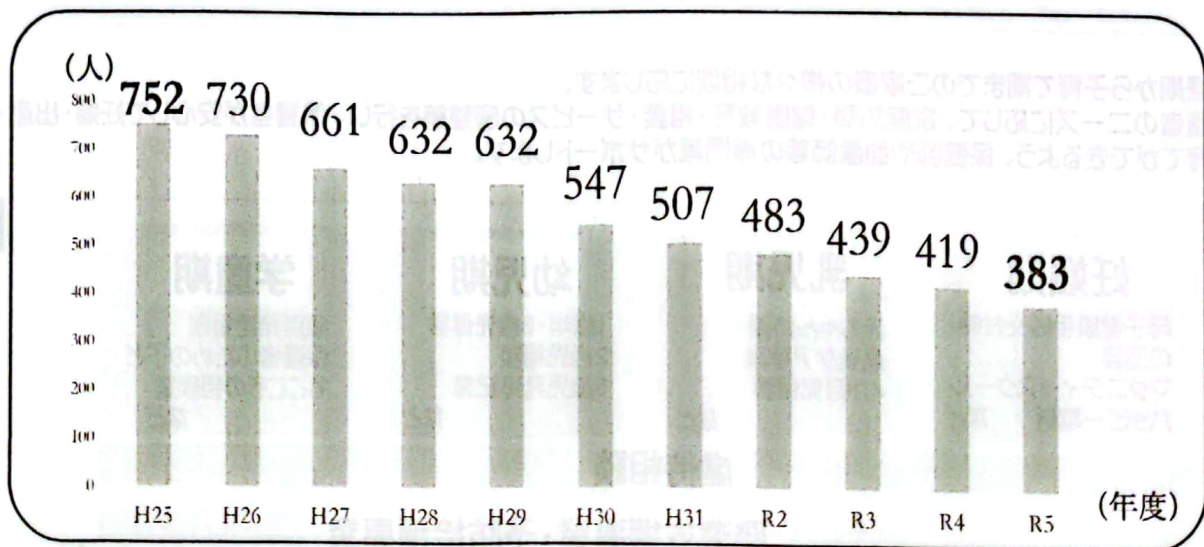
発達支援事業・予防接種事業

子育てをとりまく環境の変化

- 出生数の減少
- 支援者が少ない中での子育て
- 女性の社会進出
- 情報化社会

3

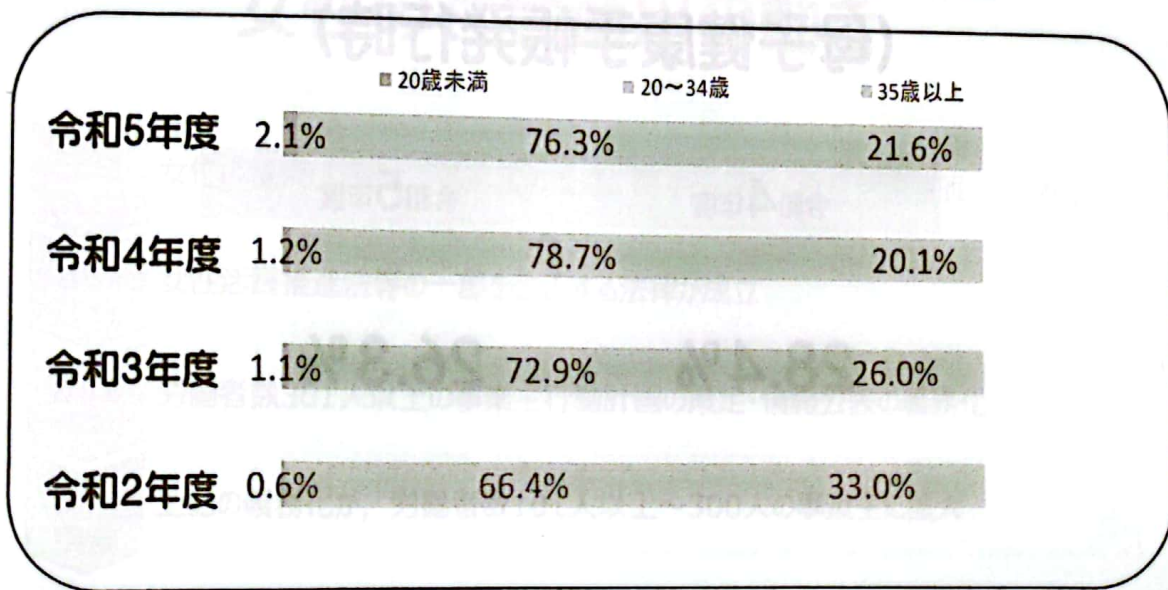
出生数の減少



母子健康手帳発行数の減少



妊娠届時の母の年齢



保護者の多様性

- 外国籍
- 家族のありかた
(核家族、シングル家族、ステップファミリーなど)
- 働き方
(共働き、在宅勤務、フレックスタイムなど)

里帰り出産を希望する人の割合 (母子健康手帳発行時)

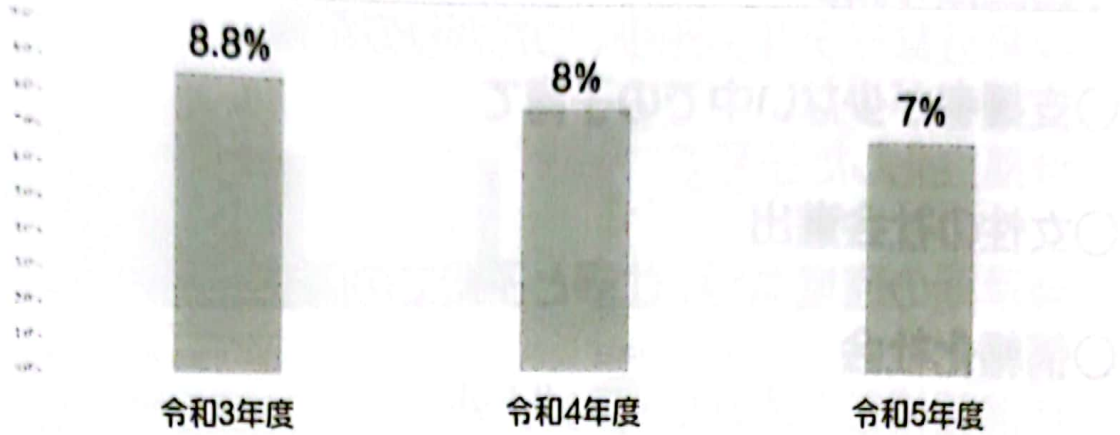
令和4年度

令和5年度

28.4%

26.3%

産後不安が強い人の割合 (産後1か月健診)



9

女性の社会進出の動き

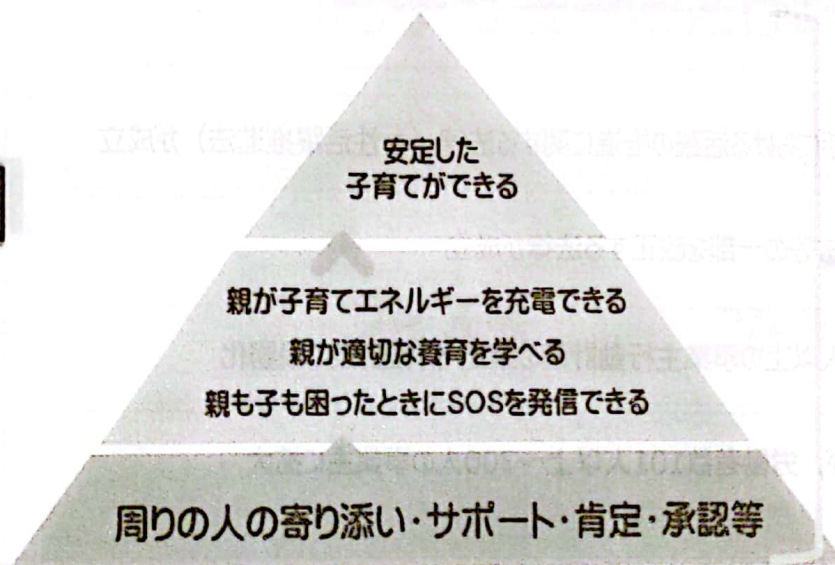
- 2015 (H27)** 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立
- 2019 (R1)** 女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立
- 2020 (R2)** 労働者数301人以上の事業主行動計画の策定・情報公表の義務化
- 2022 (R4)** 上記の義務化が、労働者数101人以上～300人の事業主に拡大

子育てをとりまく環境の変化

- 出生数の減少
⇒身近なモデルの減少、つながりの希薄
- 支援者が少ない中での子育て
⇒孤立化した子育て
- 女性の社会進出
⇒早期の職場復帰、仕事と子育ての両立
- 情報化社会
⇒情報格差、メリット・デメリット

11

子育て世代を支えていくために



次の世代の
元気な子育てに
つながる

12

ご静聴ありがとうございました。



登録できる団体

次の条件を満たす、ボランティア団体やNPO法人、町内会・自治会、各種団体（老人クラブ、PTAなど）、企業、公的団体などです。

- ①2名以上で構成される団体
- ②三原市内において、営利を目的とせず自主的に活動を行う団体
- ③市民活動を行うことを規約に定め、主体的かつ継続的に市民活動を行う団体
- ④誰でも参加できる団体

(注)ただし、次の活動を行う団体は、登録できません。

- ・宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
- ・政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- ・特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）にある者若しくはその候補者又は政党を推薦支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- ・公共の利益を害するおそれのある活動
- ・サイトの運営を妨害する活動
- ・暴力団又はその構成員の統制下にある団体の行う活動
- ・その他管理者が適当でないと判断する活動

団体会員登録方法

みはら市民協働サイト「つなごうねっと」会員利用規約に同意した上で、次の書類を、三原市地域企画課または各支所、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターのいずれかへ提出してください。（郵送、メール可）

- ①みはら市民協働サイト「つなごうねっと」団体会員登録申請書
 - ②団体の規約、定款、会則
 - ③会員名簿（会員が50名以上、もしくはNPO法人の場合は、役員名簿でも可）
- (①については、三原市HP、つなごうねっとからもダウンロードできます。)

★会員登録後発行される会員ID・パスワードにより、サイトへの情報入力（ホームページの作成）が可能になります。

市ホームページ

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/tsunagounet-1.html>



つなごうねっと

<https://mihara.genki365.net/>



お問合せ先

☆三原市 経営企画部 地域企画課

〒723-8601 三原市港町3丁目5番1号

☎ 0848 (67) 6184

FAX 0848 (64) 7101

E-Mail chiikikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

受付時間：月～金

午前8時30分～午後5時15分

休業日：土・日・祝日、年末年始

☆三原市ボランティア・市民活動サポートセンター

〒723-0014 三原市城町1丁目2番1号

☎ 0848 (67) 9339

FAX 0848 (63) 0599

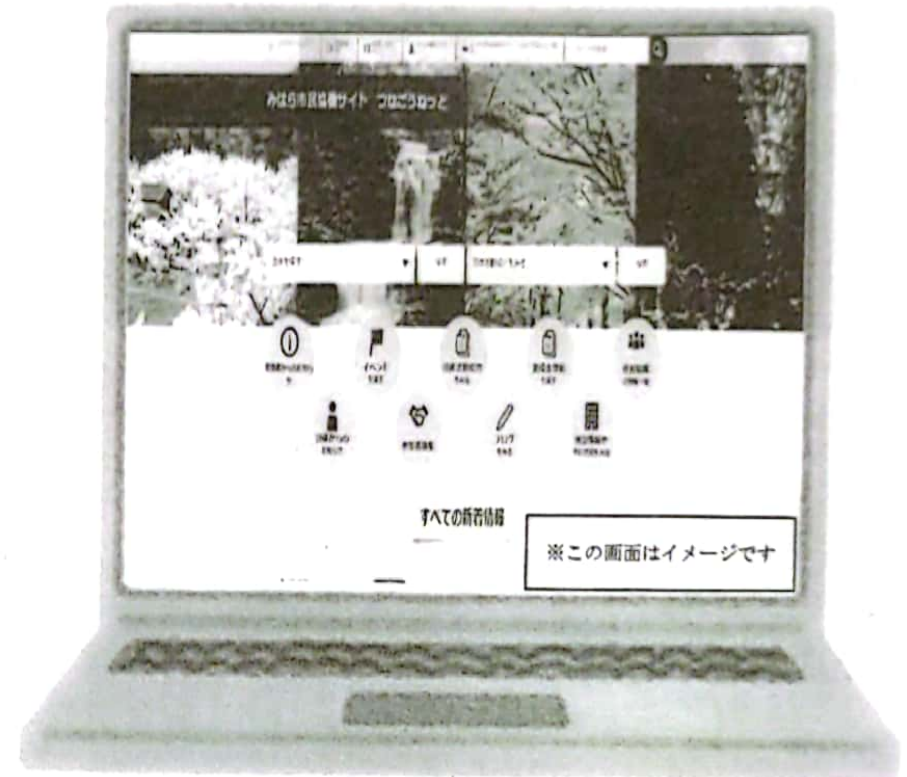
受付時間：月～土

午前8時30分～午後5時15分

休業日：日・祝日、年末年始

みはら市民協働サイト 『つなごうねっと』

登録団体募集中！！



Check!!! つなごうねっとはどんなことができる?

- ・団体のホームページを無料で作成することができる
- ・画像や動画の埋め込み機能など使って団体の活動をPRできる
- ・イベントやボランティアの募集の情報発信ができる